

平成 25 年度第 3 回府中市立図書館サービス検討協議会 会議議事録

日 時 平成 26 年 2 月 6 日(木) 午後 2 時～4 時
場 所 中央図書館 5 階 会議室
出席者 栗田博之委員、鬼丸晴美委員、小島茂委員、野口武悟委員、茅原幸子委員
高田小百合委員、金沢利典委員
欠席者 北谷豪委員
事務局 佐々木図書館長、岡田地区図書館担当主査
菅沼、伊藤、平野（記録）

事務局 第 3 回サービス検討協議会に際し傍聴者の募集をしたが、今回傍聴希望者はなかった。

栗田会長 これより今期最後となる平成 25 年度第 3 回府中市立図書館サービス検討協議会を開催したい。今回は第 2 期府中市立図書館サービス検討協議会に向けて取り組んでいくべき課題や図書館サービスに関する討議が議題だが、今回はこれを 2 つの議題に分けて進めていく。まず、議題の一番目はサービス検討協議会の報告書作成についてということで、お手元の資料をご覧ください。こちらは事務局で作成した途中案ということで、事務局の方から説明をお願いする。

事務局 今回配布した資料は現時点での報告書案となっている。前回の会議でもお話しさせていただいたが、報告書という形で教育委員会に提出させていただきたい。内容に関しては、運営報告一覧という形をとり、それにこれまでの議事録と次第を付け、報告書にまとめていく。今回は資料として第 1 回の議事録が例として載せているが、平成 23 年度第 1 回から平成 25 年度第 3 回までを載せることになる。そして、次に委員名簿が入り、続いて協議会要綱、その後に委員の皆様からの図書館へのメッセージをいただければと思っている。そういった形で製本して 4 月の報告を目指す。また冊子は、中央図書館と西府図書館、白糸台図書館に置くことを考えている。

栗田会長 最初の運営報告一覧を見ると、大まかな流れが追えるようになっている。委員の皆様にも所感程度になるかと思うが、簡単なご感想・ご要望を書いていただくことになる。簡単な文言の訂正などは校正で行うとのことである。事務局ではこのような形で報告書を作成したいということだが、何かご意見があれば伺いたい。

ご意見が特に無いようなので、このような形で進めさせていただくことにする。議題の 2 番目として、これまでの協議会を通じて補足しておきたい点などにつ

いてご意見をいただきたい。委員の皆様の任期も3月31日までということで、これまで2年半様々な点について協議検討を重ねてきたが、先ほどの報告書にも効果・影響という形でまとめられているので、今までを思い出していただいで補足していただければと思う。まず、これまでの協議について、順を追って事務局より説明をお願いしたい。

事務局 平成23年10月5日に第1回目を開催し、そこではサービス検討協議会の内容や設置理由について説明させていただき、図書館の見学を行った。このときは文化スポーツ部長も出席した。協議事項自体はなかった。第2回目の議題は、地区図書館の運営体制として、事務事業点検で指定管理者制度導入について検討する必要がある。地区図書館の運営体制についてこの回から3回にわたって協議いただいた。また、子ども読書活動推進計画の改定についてもご意見いただいた。なお、例年実施の満足度調査の結果を皆様に報告しご意見を頂戴した。24年度第1回目には子ども読書推進計画を作るにあたってのアンケート内容について、アンケート対象の範囲をどうするべきか、アンケートの構成から文言に至るまで、親身になって細かな部分までご意見をいただいた。第2回目には子ども読書活動推進計画のアンケートの結果報告をし、また、新町小学校の校長先生にご協力いただいて各学年のデータ分析をして、それについて話し合いをする時間を持つことができた。そして、地区図書館の指定管理者制度の導入に関する協議検討の最終回を迎え、指定管理者制度の導入の必要性は感じられないということでご意見をいただいた。第3回目には満足度調査の結果を受けて協議を行い、バリアフリーやハンディキャップを中心とした情報交換を行った。また、市民からの要望で挙がっていた研究個室の使用方法についてご意見を頂戴した。他には、子ども読書活動推進計画の完成報告をした。平成25年度第1回目には協議会での傍聴人の取り扱いについて再確認した。また、図書館の事業概要について説明した上で、利用者へのサービス向上について、利用者へのPR等についてご意見いただいた。また、この回では時間を割いて、視聴覚ライブラリーの現状と今後ということで、維持が困難で利用者も減少している状況にあるので存続するべきかどうか、資料をデジタル化して利用者へ提供することも視野に入れて審議していただいた。そこでは地域資料を中心にデジタル化を行い、利用拡大を図るべきではないかということと、視聴覚ライブラリーを廃止するのはやむを得ないというご意見をいただいた。そして、第3回目には、図書館業務運営の委託形態であるPFI事業の節目として5年目に行った新システムへの改修に伴う変更点を説明し、それに対するご意見をいただき、HPの利用実態などについて、学校図書館との連携も含めて協議した。このとき、電子書籍導入への取組み状況と、デジタイズ図書と大活字本などのPRについて高田委員からご意見をいただいた。以上がこれまでの概略となっている。

- 栗田会長 ここまでで疑問点や補足したいことがあればお願いしたい。
- 野口委員 地域資料を中心にデジタル化するという話があったが、3月31日以降はどうなるのか。
- 事務局 実際にデジタル化をするか、どのように進めるかについてはまだ検討中だ。しかし、郷土資料、府中市にしかない資料についてはデジタル化によってより多くの方にご覧いただけるようにする必要であろうということで、廃止にあたっての報告書にそういった方向性も明記しているため、その方向で進めて行きたいと考えている。
- 野口委員 しばらく保管を続けるということか。
- 事務局 保管し、それをデジタル化できた資料を中央図書館に所蔵することになるかと思う。
- 栗田会長 前回著作権がどこにあるのかという点が話題になったが、郷土資料などは府中市に著作権があるということでデジタル化は問題ない。市販のビデオなどは著作権の問題がありデジタル化すること自体が違法となる可能性があるということで、そちらに関しては保管をしていくのは難しいということだったと思う。
- 鬼丸委員 個人に渡すよりも、資料的価値が高いものは公共機関に寄付してもよいのではないか。大学などはどうか。
- 栗田会長 メディアの問題も大きい。DVD化されていないものであれば価値があるだろうが、そうでないなら、ただ劣化していくだけで読み取れなくなる。
- 野口委員 図書館資料の歴史としてこういうものがあったという話ができるかもしれない。
- 栗田会長 パッケージだけ残しておくとか。実際、本体の利用というより図書館の記録として利用する以外ないのではないかと思う。以前も申し上げたが、代替となるDVD化が進んでいるのかどうか、進んでいるなら、それを入れるかどうか考えなければならない。中には資料的な価値があるため保存しておくべきものもあるかと思うが、著作権の問題をクリアしながらDVD化して残せないか検討する必要がある。前に配られた視聴覚ライブラリーのリストには、地域資料のような貴重なものの他に市販のものも多く載っていたが、それらに関しては、どこまで資料的価値を認めるか判断が難しいため、事務局の方で教育委員会と連絡を取りながら決めていただければと思う。
- 鬼丸委員 デジタル化、DVD化した郷土資料について、図書館での保管はもちろんだが、市内の小中高で配布して学校で有効利用するのはどうか。
- 事務局 そのことについては予算の問題もある。
- 栗田会長 オンライン配信ができるようになればよい。
- 事務局 それも可能性のひとつとしてある。
- 栗田会長 図書館システムのリプレースのときに、大々的な配信とまではいかないが、同時に複数アクセス可能な程度のサーバー機能を持たせるというのであれば、学

校でも授業の時間中に流せるようになるかと思う。そのあたりは配信で行くのかメディア配布で行くのか、まだ方向性は見えないが、デジタル化してあればほとんどコストがかからずに複製できるので、配布も簡単だ。デジタル化する過程ではかなりコストがかかると思うが、その後はそれをコピーして配布が可能となるので、市民の財産共有という意味では良いのかもしれない。利用方法としては、とりあえずデジタル化し、どのように配布するかに関しては、今後の成り行きを見て、学校に置いても良いような資料は複製しておくというのはいかがでしょうか。

小島委員 例えば3年生の社会科の授業で、昔と今の生活の対比ということをやっていて、七輪で餅を焼いて食べる体験をしている。そういった授業にも活用できるデジタル化資料があればぜひ活用したい。

鬼丸委員 どういった資料から優先してデジタル化するかというのも大事な問題ではないか。

栗田会長 費用の捻出も問題だ。利用の廃止とデジタル化をセットで行うかどうか検討する必要がある。数はそれほど多くはなかったと思うが。

事務局 23年度の50周年の際に39タイトルをデジタル化しており、残り50タイトルほど残っていると記憶しているので、その中から順次ということになる。

小島委員 学校として一番ありがたいのはオンライン配信だ。

栗田会長 デジタル化して保存すべきものは何らかの形で予算を確保し、順次デジタル化していくことになるかと思うが、これについては次期の協議会で報告していただければと思う。議事録で我々も進捗状況を見ることができるのでぜひお願いしたい。他にご意見があればお願いしたい。

鬼丸委員 市の子どもたちの読書習慣調査だが、長いスパンで1回という形でやっていくのではなく、新町小学校のように全児童で調査をしてもそれほど手間がかからないと挙がっているので、毎年行ってもいいのではないか。ネットやデジタルの最先端の国になりつつあり、今後子どもたちが活字を見ない、しゃべらない、字を書かないということが懸念される。だからこそ、公共図書館や学校図書館を利用させよう、本を読ませようという強い信念をもって中央図書館に動いてほしい。少子化も進み子どもの数も減っているので、そこまで大変ではないのではないか。

事務局 このアンケートについては、学校や児童関連の部署が集まる連絡会の方で主に検討されているのだが、新町小のように子ども読書が盛んな学校もある反面、実施が難しい学校もあるようで、なかなか年に一度の実施となるとスムーズにいかないという話は聞いている。子ども読書の連絡会の中では、毎年実施して欲しいという意見もある。これを作ったときに議会から計画期間の中間で状況報告してほしいという話も出ている。これは5年に一度計画の見直しをする関

- 係で、5年に1回アンケートをやっていたが、中間にも実施するというのがすでに決まっている。5年の間の年には、同じ水準で行う話になっている。その間を埋めていくというのはまた別の話だが、現時点でここまでは決まっている。
- 鬼丸委員 3年に1回がいい。中学校は3年間、小学校は6年間なので、間をとって3年ごとにやっていると児童・生徒がどのように変化しているかという分析ができる。
- 栗田会長 これまでは計画のためのアンケートという色彩が強かったこともあり、実施のスパンが5年で、その間のことは分からないということになってしまう。途中で中間評価を入れて、これまでの方針でいいのか検討するというのであれば、様々な情勢の変化に対応することができると思う。5年が2年半になったということで、多くの小学校にご協力いただき、できれば様々な学年に対象を広げてアンケートを行っていけば、十分アンケートを実施する意味があると思う。ただ、一方で、実施を行う側の負担も考えなければならない。
- 小島委員 都の教育委員会も子どもの読書を推進しようという基本的な方向性を持っている。学校現場としては、どの程度時間が必要で、子どもにどの程度説明を必要とするのかなどは、質問項目のあり方次第によって負担が無ければ簡単にできるのではないか。その面では教育委員会の指導室と図書館がタイアップした方がスムーズなのではないかと思う。言語活動を推進するために読書を大事にしようという流れがあるので、タイアップやアンケート項目の出し方や答え方の工夫次第ですんなりと受け止めてもらえるのではないか。
- 鬼丸委員 以前の協議会で、この設問だと誰に向けているかわからないなど、質問項目に時間をかけて吟味したはずだ。前回のものと比較の必要があるので変えられないところもあったと思うが、子どもに分かる言葉にしてほしい。
- 事務局 地域性もあるが、学校によって読書量が多い学校と極端に少ない学校があり、結果にかなり開きがある。そういう点でも、やはり市内全校でアンケートを実施した方がいいのかもしれないと感じる。
- 小島委員 学校としての方針もある。私は朝読書を導入し、1年目で冊数が跳ね上がった。
- 鬼丸委員 アンケート結果を受け、今後の子ども読書推進の参考にしてほしい。
- 高田委員 そういったデータは親が見ても面白い。
- 茅原委員 2小でボランティアをやっているが、3年ほど前に保護者の読者ボランティアを対象にアンケートを行った。詳細にアンケートを行ったため、ボランティアをどんな気持ちでやっているか、また問題点や効果などが如実にわかった。これまでの活動の方向性が間違っていないのだということがアンケートで確認でき、とても良いアンケートだったと思う。その後の活動の励みにもなった。そういうこともあるので、アンケート作成のときには内容をきちんと詰めてほしい。作成のときに現場を良く知っている先生や図書部の方を交えて検

討するとよりよい。

栗田会長 ひとつ懸念があるとすれば、学校によって大きな差があることだ。アンケートをとってニーズを把握し、改善していくことが目的だったはずが、それが学校間の格差をあらわす数値として受け取られてしまう危険性がある。そういうことがあると警戒する動きも出てくると予想されるので、どのように進めていくかが重要になってくる。アンケートのデータは学校の評価には使わないということで、学校間の比較ができないようにデータを出すなど、その点を考える必要がある。基本的に、アンケートのデータを蓄積することは、すぐにそのデータを使わなくても、後で色々とデータが使える可能性が出てくるのでよいと思う。我々が文言・項目などを議論したが、アンケート結果を見て、それらが適当だったかどうかを確認してみる必要がある。中間にアンケートを行うのであれば、継続性を持たせなければいけない質問項目と、足りない項目の追加について、機会があれば次期のサービス検討協議会の中で議論する可能性を残しておいた方がいいのではないかな。

小島委員 何のために、何についてアンケートをとるのか、そしてどういう範囲でどういう内容でやるのかということは十分に検討する必要があると思う。

栗田会長 中間とのことだが、実施するとしたら来年ということか。

事務局 再来年になる。来年、質問項目などを見直して再来年早々にやることになる。

栗田会長 そのさらに2年後に次期の計画用のアンケートということになる。他にご意見などがあればお願いしたい。

金沢委員 提起する機会を逸してしまったので、第2期の方々に考えて欲しいことを何点か挙げたい。図書館の意識を変えていく問題が2点と、図書館サービスについて2点挙げたい。意識を変える問題についてまず1点目は、図書館の業績評価の問題だ。貸出し数や登録者数、蔵書数は図書館を広く認知してもらうという意味では重要な役割を果たして、それなりの成果があったと思う。ただし、こういった数値はサービスの水準がある一定のレベルに達すると、平準化して目に見えた伸びはなかなか作り出せない。この間も図書館はこれらの数値をどんどん伸ばすことによって業績を認められてきたわけだが、これからは図書館に対する評価を図書館の持っている機能を総合的に評価してもらえるような方向にPRの仕方を変えていく必要があるのではないかなと思う。図書館がいつまでも、貸し出し数の増減のような統計数値という業績評価にこだわっていると、結局図書館自身の首を絞めてしまうと思う。そうではなくて人的サービス、児童サービスや障害者サービスといった機能を図書館の評価の基準として認めてもらう努力が必要だと思う。意識を変える問題の2点目は、図書館は特に自治体の枠を乗り越えた相互連携等が必要になってくると思う。相互貸借のやり方等、自治体間同士で相互ネットワークを図っていく必要があるのではないかな。書籍

が売れないと言われているが、出版数事態はとても増えている。図書館は予算が限られているので発行されたものを買いきれない。自治体同士で得意分野を決めるなど、協力し合って保管していく必要があるのではないかな。これは府中市だけではできないことなので、館長協議会などに協力いただき自治体間同士の連携を志向されていく必要があるのではないかな。次に図書館サービスについてだが、まずはアニメ・漫画本の収集について提案したい。アニメが日本文化として世界的にもてはやされている。特にヤングアダルト対策としてもライトノベルとか漫画本はヤングを図書館にひきつけるとも大きな力を持っていると考える。これらの導入は、貸出し数の増加にも繋がっていくだろう。従来からいろいろな問題点が指摘されている。漫画本は出版件数が膨大なのでリクエスト等の対応が難しい。そこで、原則として漫画本は買わず、寄贈を受けてはどうか。家庭には膨大な数の漫画本があり、廃棄されている。寄贈で補えば多くのものを収集できるだろう。成人向けもあるので一定の基準を作って市民に周知した後に収集するのによいのではないかなと思う。漫画が原作で映画化されているものもあり、活字図書に匹敵するような影響力を持ったものもあるので、漫画全てを規制対象にするのではなく、価値のあるものに関しては収集を考えてほしい。もうひとつは電子書籍の問題で、国会図書館でデジタル化資料を公開するサービスがはじまった。すぐの活用は難しいかなと思うので、国や都の情報だけはきちんと追って行ってほしい。これらの件については2期の方に提起として取り上げてほしい。

栗田会長 今の4点について、評価に関しては、予算と見合った費用対効果が現れているかどうかといった観点からの評価が中心になるかなと思うが、現在の量的な評価から質的な評価へどのように変えていけるか、それを変えていくこと自体が可能なのかなのか。評価は相手がするものなので非常に難しいが、確かに数値が高ければよいという問題ではない。

事務局 金沢委員の言うとおり、数量的な部分で最初3年間は右肩上がりで増加したが、最近では若干減少傾向にある。そういった中で質的な評価は必要であると私自身も考えており、監査などにおいても府中市はPFI事業の中でも市の関与が強いのが特徴であると指摘されている。その、どこがメリットなのか表し、評価をPRする必要があると思う。その中で、市の職員が行うレファレンスサービスは強みと考えている。児童やハンディキャップサービスなども、もっと説明できるようにしていければと思う。その点を自分達で評価していくことも重要だと考えている。

栗田会長 これまでの量的な評価に表せないものを補足的にどんどん付け加えていくという形で積極的な働きかけをしていかなければ、このままずっと数値的な枠組みに流されてしまうことになる。今、売りとしてレファレンスサービス、ハン

ディキャップサービス、学校教育との連携といったものがあるかと思うが、これらは蔵書数とか貸出し数とは別の次元で評価しなければならないだろう。積極的に市職員がかかわることのメリットを強調することは、将来仕分けのときなどに備える意味でも重要であり、それらのサービスを業者に依頼したときとどう違うのか、他の図書館と比較しながらなんらかの形で積極的に打ち出していくほうがいいのではないかと思う。蔵書数、利用者数を増やすという方向で考えるのではなく、むしろ手厚いサービスを提供できる図書館といった形で考えていく必要があるのではないか。2点目についてだが、連携している自治体は京王線沿線だったと思うが。

事務局 府中市は多い方だと思う。まず、京王線の七市連携ということで八王子・町田・日野・多摩・府中・稲城・調布の七市がある。これだけまとまって連携している所はあまりないのではないかと思う。加えて、府中市は中央線沿線の小金井・国立・国分寺といった、市に接している自治体全てと連携している。相互利用ということでそれぞれに登録して借りることができる。だから、この中央図書館にもかなり他市の方が来館している。

栗田会長 あとは外語大とも連携していたと思うが。

事務局 あと学校関係で、外語大や農工大と連携しているので市民の方が大学の書籍をみることもできる。逆に学生さんが在学の形で府中市の図書館を利用することもできる。

栗田会長 大学との間では明らかに蔵書の収集基準が違うので、先ほどの棲み分けという話はほとんど出てこないし、大学の方では府中市の図書館にあるのでそちらで借りればいいのかとは気軽に言えるのでとても良いと思う。しかし、役所の間で連携をしたときに、それぞれが専門特化していく可能性を考えるべきなのかどうか。基本的なものはどこも収集するが、うちは地域資料、経済関係が強いとか、歴史が強いとかいったような形での棲み分けをしておかないと、先ほど出たように、どんどん蔵書が増えていく中で、どこの図書館も同じようなものを集めるというのでは限界があるだろう。相互貸借サービスが進んでいるので、各々がある分野に特化していった棲み分けをしていった方がいいといった話は連携自治体との間で出ているのか。

事務局 現状では棲み分けという話までは進んでいない。それぞれの自治体が収集して、利用者がこの市は便利だということで行ったり来たりという形で活用している。将来的に棲み分けという形にまで話が進むことにはなかなかいかないかもしれないが、相手の蔵書をみながらリクエストの選書を考えるということはあると思う。

栗田会長 予算的に厳しいとなると、連携でカバーするしかないという状況が訪れる可能性が高いので、早めに連絡会議等の際に話し合っておいていただく必要がある

のではない。すぐに棲み分けしろということではないが、棲み分けの方向性についてなんらかの提案を行うと、それぞれ予算が厳しい中で、本格的に取り組んでみようという話が出るかもしれないので、早めに手を打っておいたほうがいいように思う。

事務局 連携の問題では、市民からの要望で武蔵野市の武蔵野プレイスを使いたいという要望がこちらにも武蔵野市さんにもくる。しかし向こうは市民の利用が5割程度で市外利用が約5割に達している。武蔵野市民がもう少し使えるようにして欲しいという意見がでているので、武蔵野市では府中市との連携は今のところ難しいということだ。

栗田会長 他の自治体はどうか。棲み分けのようなことを考えなければいけないという話はでていないか。

事務局 今、他市の状況を見ると、今までどことも連携をしていなかった立川市が、国立とはじめたり、小平市は市長さんの公約によって国分寺市と連携をしたりという話がある。

栗田会長 棲み分けをそこで議論することはあるか。

事務局 棲み分けの話はまだ出ていない。まずは連携からである。

野口委員 なかなか公共図書館で棲み分けは難しいのではない。大学の図書館は学部構成によって分野を特化してというのが可能だ。公共図書館は住民ニーズに沿って収集方針たてて成長していくというのがベースになっているからどの分野に特化していくのかとなると難しいのではない。

金沢委員 新しい本は住民のニーズがあるのでどの自治体も購入するかと思うが、動かなくなつて廃棄対象になっているものを大胆に廃棄するか、保管していくかというのが棲み分けの議論をする中でメインになっていくと思う。相互貸借に対応するためにどこが保管していくかというような形で時間をかけて話せば理解を得られるのではない。

栗田会長 廃棄するときには、どこか他の図書館が保管することが前提にならなければならない。保管スペースもどんどん少なくなっていくので、廃棄を進めなければならないと思うが、廃棄の優先順位をつけるときにどういう基準を立てるのか。郷土資料等は廃棄せずに保管していくことになると思うが、他の図書館にもあるものに関しては、近隣の図書館で保管するか、廃棄するか、分野の棲み分けを考えることもできるのではない。新しく購入するものに関しては棲み分けは難しいと思うが、蔵書を見直すときに、たとえば保管スペースが厳しいところと余裕のあるところで協議するといったような形で棲み分けは可能ではない。

事務局 ちょうど今、多摩地区の館長協議会で共同保管事業という部分で検討会議を設けて共同保管ができるか、現状はどうなのかなど問題点をこれから洗いだすと

いうところにきている。

栗田会長 電子目録化されていると、重複なども簡単にチェックできるので、その方向で進めていければよいだろう。それから３点目、漫画の話が出てきたが、その点についてはどうか。

事務局 現在府中市では、漫画は一切所蔵しないということではなく、古典やある程度評価されている漫画、たとえば手塚治虫であるとか、そういったものを所蔵している。先ほど出たように、要望としては確かにあるが、購入したり寄贈の件については予算だけではなく保管場所の確保の問題などもある。また、１０年後、２０年後に残っているものかどうかという視点もあり、評価の定まったものを入れていくということにしている。

栗田会長 寄贈の受付に関してはどうか。

事務局 寄贈については、市の方で寄贈を受け入れる基準に達していないものに関しては、市民の方にリサイクルでお渡しするという形をとっている。

栗田会長 現在では古本屋がそういった役割を果たしていて、安い価格ではあるが、漫画を買い取ってくれて、それがまた流通するという流れになっている。書籍の世界ではこの流れがだんだん機能しなくなっているが、漫画ではうまく機能している。そういったところで流通している漫画と蔵書として考えなければいけない漫画とを分けることは難しい。以前は、漫画は単なる消耗品と扱われていたため、たとえば手塚治虫の初期の作品などは余り残っていないものが多く、価格が高騰している。先物買いをするというのは評価が定まっていない段階では非常に難しい。現状では、評価が定まっていて、貴重なもののみを所蔵するというのが一般的だと思うが、それ以外のものに関しては、現在流行っているが、将来誰も読む人がいなくなるかもしれないという中で蔵書に加えるのかどうか判断するのは非常に難しいだろう。寄贈の要望で漫画はかなり出ているのか。

事務局 漫画は対象外であり、申し出もほとんどない。図書館では漫画は受け付けないという印象が強いのではないか。やはり先ほど出たような古本屋などもあるので、そちらの方が多いかと思われる。

栗田会長 その点についてはいかがか。流通のありかたとして。

金沢委員 まず、評価の定まった漫画ということだが、今の子供たちは手塚治虫を良く知らない。今の子供たちが熱中している漫画とずれがあるので、あまりそのあたりは評価など入れず、今の若い世代に読まれるものならば入れてもいいだろうと思う。現状、少しでもお金になるのであればブックオフに持って行ってしまふのは当然だろう。しかし中には現金化するのと同じくらいに図書館に引き取って他の人へ有効活用して欲しいと考える人もいる。今漫画本を収集しているところはかなり寄贈で補充しているところが多いかと思う。図書館にはこんなに寄贈された漫画本があるんだとわかれば、私も寄贈しようという気持ちにな

る。漫画本がなければ図書館は漫画本を扱っていないと考えてしまうのではないだろうか。ここで結論を出す必要は無いので将来の問題としてお考えいただければと思う。

栗田会長 漫画の収集に関して何か意見があればお願いしたい。

野口委員 私もヤングアダルト層がきてくれるのではないかと思っていたが、ある市の中学校の先生と座談会をしたところ、今の中学生は漫画も読まないと言っていた。実際、漫画のタイトル数は増えているのに売り上げ数が減っているのは、実は若い層が漫画を読まなくなっていて、かつて読んでいた層がそのまま年齢を重ねているので、実は成人になった層が漫画を手にとっているのではないかという話があった。私は漫画を否定するつもりはないし、これからの図書館は漫画とどう向きあっていくか考えなければいけないのだが、現代の若い人をひきつける要素にはならないのかなと思っている。ただ、漫画をまったく見ないのかといわれればそうではなく、スマートフォンなどでデジタル化されたものを見ている。

鬼丸委員 本校の図書館は20年以上前から漫画を入れている。館長の言うように、評価が定まったものを置くということに共感する。手塚治虫や長谷川町子など、また女流漫画家がかかなり歴史的なものを書いている。教育漫画といって日本の歴史、日本の古典、世界の歴史、中国の古典などを同じ列に配架している。そうすると子どもたちの漫画を読むときの姿勢が、短時間で読めるというものになっているので、昔の漫画の少年少女たちのようにじっくり何巻も読むのとは違っている。今流行っている漫画など現在利用価値が高いから飛びつくのではなく、古典的なよい漫画を置いておくことで、2、3ページしか読まなくても手塚治虫や銀河鉄道を知る機会になるし、それこそ漫画は日本のカルチャーだと思っている。それが世界で評価されている日本の漫画文化である。

栗田会長 現在古本屋は立ち読みする場、購入する場であり、買ったものを読み終わったらまた売るという形ができあがってしまっている。これに対し、図書館は同じレベルで勝負すべきなのか、質の違うもので勝負すべきなのか、議論が分かれるところだと思う。この点は棲み分けという問題とセットにして考えなければならないので、ここで単独で方針を立てるというのは難しいだろう。金沢委員も今回はそれほど議論を深めなくてよいとおっしゃっているので、来期また続けて検討していただければと思う。電子書籍についてだが、前にも話題となったが、まだ図書館に置く電子書籍がどのような形であるべきかという議論の段階にある。電子書籍を導入する方向に進めた場合にも、それをどのように蔵書としていくか、アーカイブの問題が非常に大きいと思う。コンテンツを配信する会社が倒産したら、読めなくなってしまってよいのか。このような配信型の場合には、図書館の蔵書として持つという概念と相容れないものである。コン

テンツの買取りという形を取ればよいのだが。電子書籍の問題は継続的に取り上げていかなければならないということは確かだ。電子書籍は、一蔵書としての意味合いからは離れるかもしれないが、他の公共図書館の動向がまだ見えてきていないということもあるので、来期以降も継続的に協議していく必要がある。漫画の分野で若者の電子書籍の利用が増えていること、保存を考えたとき紙媒体に比べスペースが少なくて済むこと、モノを持たない生活が良いとされる流れがある。各図書館がなんらかの方針を立てなければならないだろう。

野口委員 国会図書館もデジタル化資料の配信を始めたが、ほとんどの公共図書館は様子見している状況だ。市販の電子書籍もコンテンツのフォーマットが定まっていない。アメリカではEPUBなどで統一されているが、日本では様々な出版社がそれぞれの形式で配信しているため、1つの端末で読めないものが出てくるということがある。やはり、これからの動向を見ながら図書館としてどうしていくかを検討していく必要がある。

栗田会長 国会図書館は現物を持っているから、それを電子化した資料を利用者は閲覧できるが、電子書籍のように現物がないとなるとどうなるのか、継続的に提供していけるのかという疑問もある。特に、学術雑誌などはどんどんとオンライン化されているが、それがずっと継続して利用していけるのかどうか心配されている。学術資源をどこでどのように保管していくのかは国家レベルで考えていく必要があるだろう。電子書籍もこれと同じで、読みたいものが突然読めなくなるということも十分に起こり得ることではないか。一方、書籍に使われている紙というのは非常に信頼性が高い媒体なので、まだまだそれにとって替わるものは現時点ではないように思う。

野口委員 昨年の7月から国会図書館は電子納本を開始した。よって、万が一電子書籍を配信している会社が倒産したとしても、データそのものは国会図書館に保存されているということになる。しかし、法律上納本が義務化されているとはいえ、納本漏れということもあるので読めなくなる可能性はある。

栗田会長 内容が素晴らしくても、一度も紙媒体になることなく消えてしまうこともある。
鬼丸委員 現に有名な作家の本が読めなくなるかもしれないという例が出てきている。他にも、漫画だが日本文化研究の資料として利用価値の高いものの入手が難しくなっている現状がある。

栗田会長 現在入手困難となっている資料はオークションなどに出品され、プレミアが付いて価格が高騰するものもある。保存を考えずに消耗品として扱われてきた結果だ。そういった残しておきたいものを先取りして保存しておくことはなかなか難しく、どうしても後追いかたちになってしまう。ある程度経って評価が定まらなければ判断できないからだ。しかし、電子書籍をいざ紙の書籍にしようとしたときに、すでに消えてしまっている恐れがある。当面は様子見しかな

いが、常に念頭に置いておく必要はあるだろう。電子書籍に関してはこのあたりにして、他にご意見などがあればお願いしたい。

鬼丸委員 汚破損について。府中市では美術書がとても充実しているが、切り抜きなどが多い。バブル期に出版されたものはカラー図版が多くとても豪華な作りで、今では値が張りすぎて作れない仕様のものがある。それらは市の貴重な財産なので、一度すべて中を見て切り抜きなどがないか確認し、閉架に移すなどの対処をしてほしい。

栗田会長 事務局に伺いたいのだが、利用者からの返却時に書き込みなどが判明した場合、どういった対応をしているのか。

事務局 利用者には気が付いたことがあれば申し出て下さいとお願いはしている。汚破損で特に多いのは、雨の日に濡らしてしまうというケースで、返却時に水濡れがあった場合はその場で利用者に確認している。次の利用に影響があるほどの汚破損があれば、弁償していただくこともある。お話のあった件に関しては、担当にも話をする。

栗田会長 そういったことが起こった場合の対処方法についてはちゃんと取り決めがあると思うが、図書館は基本的に善意の利用者を想定しているのでなかなか難しい。また、汚破損の発見も非常に労力がかかるので、図書館としても悩ましい問題だと思う。

高田委員 貸出したまま返ってこない本もあるのではないかな。

事務局 予約者がいたり返却期限日から2週間過ぎたりすると、督促対象となる。電話やメール、ハガキで返却をお願いし、それでも返却されない場合は職員が自宅に伺って直接返していただくこともある。

高田委員 それでも返ってこない場合は弁償になるのか。手に入らないものはどうするのか。

事務局 大部分は返ってくるが、それでも返ってこない資料はある。基本的には現物で弁償していただくが、現金弁償という方法もある。

栗田会長 図書館としても一定の損失を見越しておく必要があるが、状況に応じて管理体制を見直していく必要もあるのではないかな。基本的には善意の利用者を想定しているので、利用者にとってサービス低下にならないよう、そのあたりの兼ね合いをとりながら、資料的な価値の高いものの管理をしていってほしい。

高田委員 貸出禁止の処理をしているものもあるのか。

事務局 高価なものや貴重なもの、地域資料などには館内閲覧のみで貸出していないものもある。

野口委員 他の図書館の例を見ても、禁帯出にしても館内で切り抜くなど、色々と手段はあるようだ。警備員を巡回させ、ごみ箱の中もチェックしているようだが、それでも被害は出ているようだ。

- 鬼丸委員 そういった行為をしにくい環境づくりが必要だと思う。
- 栗田会長 監視カメラを多く設置するのも1つの手段だが、監視されているようで利用者にとっては居心地が悪くなる。しかし、美術書に限らず、図書館の資料は市の貴重な財産なので、なんらかの抑止力を働かせる必要はあるのではないかなと思う。他にご意見があればお願いしたい。
- 茅原委員 地区図書館について1点。現時点では指定管理者制度を導入する予定はないということで、この場でも地区図書館の運営に関する協議はなかったのですが、ここで意見を出したい。年に一度小学校の図書館ボランティアの交流会があり、全22校のうち14、5校のボランティアが集まる場となっている。今年は日新小で開催するということで、初めてそちらの方へ行ったが、国立市の境近くにある小学校だった。日新小に限らず、中央図書館から離れた小学校ではボランティアが使用する資料は付近の地区図書館のものばかりになりがちだ。また、中央図書館で様々なイベントがあっても、小さいお子さんを連れて遠くまで出向くのが困難な親御さんもいる。子どもの読書活動を推進していくためにも、地区図書館の運営方法を見直す必要があるのではないかなと思う。次期の協議会ではそういったことも検討していただきたい。
- 高田委員 それに付随して、対面朗読を地区図書館で行うことを改めて提案したい。場所の確保などに課題があり、なかなか実現はできていないが、目の不自由な方に中央図書館まで来てくださーいとはいづらい面がある。ちょっとしたスペースで構わないので、将来的に地区図書館でも対面朗読ができるようになればよいと思う。
- 事務局 まず、地区図書館の運営についてだが、市が取り組んでいる行財政改革推進プランというものがあり、その中に地区図書館の運営に関する項目が載っている。今年度それが改定され、継続して地区図書館の運営を検討していくことになっている。現在、ほとんどの地区図書館は文化センターに入っているが、文化センター自体の在り方の検討をしていく話になっている。そちらも踏まえて、今後の地区図書館についても改めて検討していくことになるかなと思う。
- 栗田会長 そうすると、そのような方針と今出たような要望をどのようにすり合わせていくかという話になっていくと思うが、地区図書館の機能が十分に評価されていることは、この場においてもすでに明らかになっているので、ここでの意見を反映していただければと思う。また、予算が厳しくなる中で、サービスを拡大する余地はないのかということについても、引き続き検討してもらいたい。特に、ハンディキャップを持つ方にとって、移動距離というのはかなり大きな問題になってくる。そういったことに対して図書館はどのような措置をとっていくかを検討するときには、この協議会で出た意見をぜひ反映させてもらいたい。時間の関係もあるので、今回はこのあたりで終了とさせていただく。2年半の

間、司会者として拙い進行しかできず、申し訳なかったが、建設的な意見を持った皆様に議論を交わしていただき、図書館サービスの向上に多少なりとも貢献できたのではないかと思います。本当に感謝している。最後に館長から一言お願いしたい。

図書館長 委員の皆様には、本市の図書館サービスの向上に関する様々な課題についてご検討・ご協議いただき、大変感謝しています。皆様のご尽力に心よりお礼申し上げます。平成23年10月の協議会発足以降、本日お配りした報告書のとおり、本当に多くの案件に対しご意見を頂戴し、図書館サービスの在り方や方向性の検討に際して参考とさせていただくことができました。4月からは第2期となりますが、今作成にご協力いただいている報告書を新たな委員の方への引き継ぎ書とさせていただきたいと存じます。2年半にわたり、どうもありがとうございました。